

1 事業概要

事業の名称	東京都市計画道路 放射第25号線		評価該当要件	5年間継続	2回目
実施主体	東京都(建設局)	事業所管部署	道路建設部街路課		
都市計画決定(当初)	昭和20年度	事業認可年度(当初)	平成22年度	事業期間: H22年度～H28年度	
都市計画決定(最新)	昭和20年度	事業認可年度(最新)	平成28年度	事業期間: H22年度～R8年度	
事業箇所	新宿区新宿七丁目～原町三丁目		事業規模	L=860m、W=30m	
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 放射第25号線は、区部中心部を東西に結ぶ重要な幹線道路である。放射第25号線は、区部中心部を東西に結ぶ重要な幹線道路である。このうち本事業区間は、新宿区新宿七丁目から原町三丁目までの延長860mの区間である。 本事業により、道路ネットワークが強化され、周辺地域の道路交通の円滑化が図られる。また、歩道を拡幅することにより快適で安全な歩行者空間が創出される。 				

2 社会経済情勢等の変化(事業の必要性等に関する視点)

社会経済情勢等の変化 (認可時点から変化がある場合は変化・変更内容欄に記載)
(社会経済情勢の変化) 本路線周辺のR3年度における現況交通量は、H27年度と比較して横ばい。 ・現況自動車交通量【一般都道東京朝霞線】(道路交通センサスによる) 平成27年度: 9,427台/12h 令和3年度: 9,923台/12h
(関連する他事業等の進捗状況の変化) ・放射第25号線のうち、隣接する原町三丁目交差点～牛込中央通りまでは都の第四次事業化計画に位置づけられている。放射第25号線のうち、牛込中央通り～筑土八幡交差点までの延長約850m(筑土八幡地区)は平成25年度に事業着手しており、用地を約35%取得している。 ・本線と交差する、環状第4号線の放射第6号線～放射第25号線までの延長約330m(河田町地区)は平成13年度に事業着手しており、令和4年5月に交通開放した。環状第4号線の大久保通り～早稲田通りまでの延長655m(夏目坂地区)は平成29年度に事業着手しており、用地を約24%取得している。

3 事業の投資効果(事業の必要性等に関する視点)

定量的効果 B/C※	2.3 (前回:2.6)	(参考)	3.8 [2%]	5.4 [1%]
現在価値化総便益額(B)	592.9億円	現在価値化総費用額(C)	254.6億円	
走行時間短縮便益	527.5億円	工事費	13.0億円	
走行経費減少便益	64.5億円	用地費	235.0億円	
交通事故減少便益	0.9億円	維持管理費	6.6億円	
定性的効果	<ul style="list-style-type: none"> 〈交通〉・交通渋滞の解消 <ul style="list-style-type: none"> ・物資流動円滑化への寄与 ・バスの定時性 ・迂回交通の減少 〈景観〉・都市景観の向上 〈防災〉・緊急車両の走行 <ul style="list-style-type: none"> ・延焼遮断 ・災害時の避難路の確保 〈暮らし〉・商業・産業の活性化 <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設へのアクセス向上 〈安全〉・交通事故の減少 <ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリー化 ・自転車や歩行者のための空間確保 			

※現在価値算出のための社会的割引率は4%を用い、比較のために参考として2%及び1%として算出した結果を併記する。
なお、参考比較のための値は平成15年(2003年)～令和4年(2022年)の期間の国債の実質利回りを踏まえた1%、及び、平成5年(1993年)～令和4年(2022年)の期間の国債の実質利回りを踏まえた2%としている(公共事業評価に関する技術指針(令和5年9月国土交通省))。

4 事業の進捗状況(事業の必要性等に関する視点)

事業費の執行状況 (R5年度末時点)			
	用地費	工事費	合計
全体事業費	18,754百万円	1,039百万円	14,549百万円
執行済額 (執行率)	18,585百万円 99.1%	133百万円 12.8%	7,704百万円 53.0%
用地取得状況 (R5年度末時点)			
取得予定面積(A)	既取得面積(B)		用地取得率(B/A)
10,138㎡	8,625㎡		85.1%
一定期間を要した背景、地元の理解・協力の状況			
<ul style="list-style-type: none"> 一部権利者の移転先選定が難航していることや、区分所有建物(マンション)が多数立地していることから、用地折衝に時間を要している。 			
事業の進捗状況・残事業の内容			
<ul style="list-style-type: none"> 用地は約85%取得済である。 高低差が生じる箇所については、高低差処理を行っている。 街築工事等の着手に向けて、関係機関との協議及び設計を進めている。 			

5 事業の進捗の見込みの視点

事業の実施のめど、進捗の見通し等
<ul style="list-style-type: none"> 残る未取得用地についても早期取得を目指し、計画的に折衝を進めていく。 用地取得状況及び関係機関との協議状況を踏まえて、順次工事に着手していく。

6 コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

コスト縮減や代替案立案等の可能性
(新工法の採用など)
<ul style="list-style-type: none"> 一般的な街路築造工事であるため、施工にあたって新工法を見直す可能性は極めて低い。(事業手法、施設規模等の見直しの可能性) 一般的な街路築造工事のため、事業手法や施設規模等を見直す可能性は極めて低い。
その他、日々の事業執行におけるコスト縮減等の取組み
<ul style="list-style-type: none"> 施工にあたっては、建設発生土の再利用や再生材の使用を行っていく。 無電柱化にあたっては、東京都無電柱化計画(R3.6改定)を踏まえ、新材料等を積極的に活用し、コスト縮減に取り組む。 中温化アスファルトの原則活用を通じ、二酸化炭素の排出量抑制に繋げる。

7 対応方針(原案)

総合評価	<ul style="list-style-type: none"> (事業の必要性に関する視点) 本区間を整備することにより、周辺地域の道路交通の円滑化が図られる。 歩道を拡幅することにより、安全性、快適性が向上する。 (事業の進捗と見込みの視点) 用地は約85%取得済であり、残る未取得用地についても早期取得を目指し、計画的に折衝を進めていく。 用地取得状況及び関係機関との協議状況を踏まえて、順次工事を実施していく。
対応方針(原案)	継続